

# 東松山市中期財政計画

(令和8年度～令和12年度)

【令和7年度ローリング版】



令和8年3月

東松山市



# 目次

## はじめに

1	本計画の策定趣旨	1
2	本計画のローリング（見直し）	1
3	本計画の対象とする期間と会計	2
(1)	期間	2
(2)	会計	2

## ◎ 中期財政計画

1	財政調整基金残高の推移	2
2	歳入の見通し	4
(1)	市税	5
(2)	地方交付税	5
(3)	地方譲与税、交付金	5
(4)	使用料及び手数料	5
(5)	国庫支出金・県支出金	6
(6)	寄附金	6
(7)	繰入金	6
(8)	地方債（市債）	6
(9)	その他（分担金及び負担金、財産収入、繰越金、諸収入）	6
3	歳出の見通し	7
(1)	人件費	7
(2)	扶助費	7
(3)	公債費	8
(4)	普通建設事業費	8
(5)	物件費、維持補修費	8
(6)	補助費等	8
(7)	繰出金	8
(8)	投資及び出資金	8
(9)	繰出金	8
(10)	その他（災害復旧事業費、貸付金、予備費）	8

4	歳入歳出の状況	9
5	地方債残高の推移	10
6	主な財政指標の状況	11
(1)	経常収支比率	11
(2)	実質公債費比率	11
(3)	財政調整基金比率	12
7	安定した財政構造の構築に向けて	13
(1)	歳入確保の取組	13
(2)	歳出削減の取組	13
(3)	その他の取組	13

はじめに

## 1 本計画の策定趣旨

本市は、社会保障関連経費の継続的な増加、老朽化する公共施設の維持補修費の増加、物価高騰など、経常的な経費は年々増加していくことが見込まれ、今後、本市の財政運営が厳しくなっていくことから、計画的な財政運営は必須なものとなっています。

令和7年度予算編成の過程における、市の貯金にあたる財政調整基金の残高が、著しく減少した場合、災害等の緊急的な対応だけでなく、市民サービスの提供に必要な資金確保ができなくなるとの認識から、中長期的な視点に立った健全な財政運営を継続するための指針として策定し、毎年度ローリングをしている「東松山市中期財政計画」を大きく見直しました。

この計画を基に、令和8年度予算編成においては、既存全事業の抜本的な見直し、経常的な経費の縮減による歳出削減やふるさと納税の強化による歳入確保に取り組みました。今後も、本市の目指す将来像の実現に向けて、引き続き、歳入確保・歳出削減の検討により財源を確保し、厳しい財政状況の中にあっても、効果的な予算編成、予算執行に取り組み、将来にわたり安定した財政構造の構築を目指します。

## 2 本計画のローリング（見直し）

本計画は、決算状況や国・県の制度等の改正に合わせて、毎年度ローリング方式により、計画期間と推計値の見直しを行います。

推計のベースは、令和5年度・令和6年度の決算額及び令和7年度決算見込額を用い、地方税や国・県の制度の改正が予定されているもの以外は、現行制度が継続するものとして推計しています。

本計画の構成項目は、以下のとおりです。

- 財政調整基金残高の推移
- 歳入・歳出の見通し
- 地方債残高の推移
- 主な財政指標の状況  
(経常収支比率、実質公債費比率、財政調整基金比率)

### 3 本計画の対象とする期間と会計

#### (1) 期間

本計画（令和7年度ローリング版）の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

#### (2) 会計

対象会計は、一般会計とします。なお、財政指標については普通会計とされています。

### ◎ 中期財政計画

#### 1 財政調整基金残高の推移

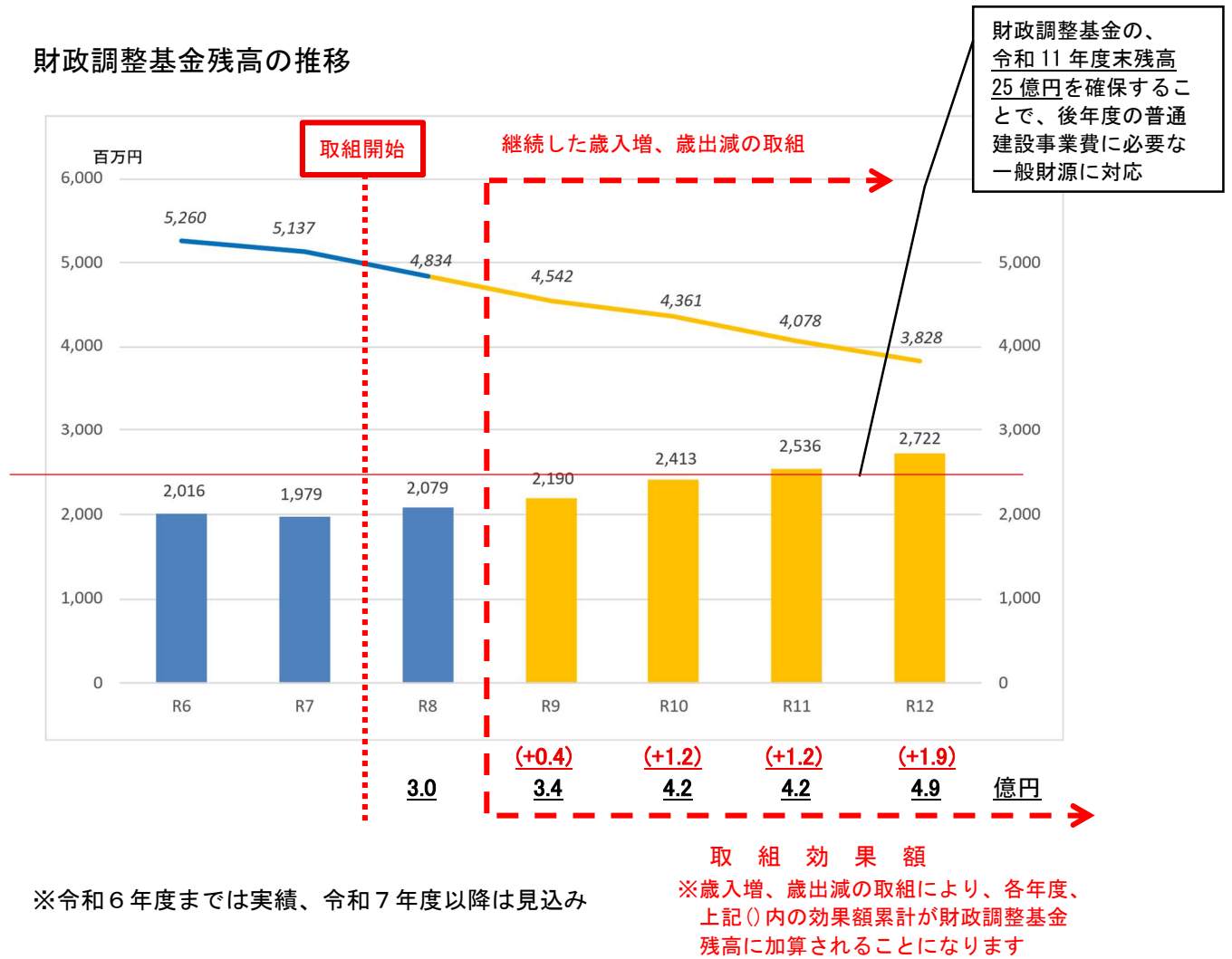
財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金として地方財政法に位置づけられています。本市の財政調整基金の令和7年度末残高は、約19.8億円となる見込みです。

財政調整基金の適正な規模は、標準財政規模の10%～15%の範囲が今後の財政経営において好ましいとされています。しかしながら、令和6年度末において、本市の財政調整基金の規模は9.9%、令和7年度末においては9.4%と、いずれも10%を下回り、大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、災害時の一般財源での緊急的な対応、後年度に必要なと見込まれる老朽化の進む公共施設への対応や新ごみ処理施設の整備等を考慮し、少なくとも、令和11年度末には25億円を目途に適切な金額を確保することとします。

令和8年度予算編成では、歳入増・歳出減の取組により、令和8年度当初予算における同基金からの繰入額は、9.8億円の計上となり、前年度の13.8億円より4億円減少しました。令和9年度以降の予算編成に向け、引き続き歳入増・歳出減に取り組むことで、次ページの図のように、令和11年度末には残高25億円を確保した上で、令和12年度末には残高27億円となるものとして推計しました。

## 財政調整基金残高の推移



※令和6年度までは実績、令和7年度以降は見込み

### 凡例

... 財政調整基金残高

... 全ての基金残高合計

※いずれも、令和9年度以降は歳入増、歳出減に取り組んだ場合。

## 2 歳入の見通し

歳入金額の見通しについて、次のとおり推計します。

歳入増  
の取組

(単位：百万円)

	R8 当初	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
市税	14,592	14,587	14,671	14,757	14,872
地方譲与税	272	272	272	272	272
利子割交付金	27	27	27	27	27
配当割交付金	120	120	120	120	120
株式等譲渡所得割交付金	160	160	160	160	160
法人事業税交付金	240	240	240	240	240
地方消費税交付金	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
ゴルフ場利用税交付金	120	120	120	120	120
環境性能割交付金	0	0	0	0	0
地方特例交付金	200	200	200	200	200
地方交付税	3,865	4,080	4,318	4,599	4,670
交通安全対策特別交付金	10	10	10	10	10
分担金及び負担金	235	235	235	235	235
使用料及び手数料	392	417	435	435	435
国庫支出金	7,560	7,558	8,360	8,076	8,105
県支出金	3,214	3,226	3,266	3,247	3,231
財産収入	54	54	54	54	54
寄附金	450	475	500	500	550
繰入金	1,383	1,414	1,319	1,422	1,414
繰越金	400	400	400	400	400
諸収入	541	541	541	541	541
市債	2,485	2,475	2,622	1,772	1,980
合計	38,970	39,261	40,520	39,837	40,286

歳入増  
の取組

## (1) 市税

- ① 個人市民税は、毎月勤労統計調査の給与推移及び生産年齢人口減少率の推移を勘案し、推計しています。
- ② 法人市民税は、推計時点での景気動向を勘案し、推計しています。
- ③ 固定資産税・都市計画税は、過去の実績を勘案し、企業誘致による増や新增築家屋の増、評価替えによる影響等を考慮し、推計しています。
- ④ 軽自動車税は、環境性能割の廃止を考慮した上で、過去の実績による需要の増加分を見込むものとします。また、たばこ税については、過去の実績や、税制改正による影響を考慮し推計しています。

## (2) 地方譲与税、交付金

- ① 地方譲与税及び交付金は、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受けるもので、地方財政計画を基本とし、これまでの実績等に基づき推計しています。
- ② 地方特例交付金は、令和8年度以降について、住宅借入金等特別税額控除、自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の廃止、地方揮発油譲与税の当分の間税率（いわゆる暫定税率）廃止及び中小企業を対象とした固定資産税の減免に伴う減収補てん措置分を推計しています。

## (3) 地方交付税

- ① 普通交付税は、地方財政計画を基本とし、市税の税制改正等に伴う基準財政収入額への影響及び社会保障関連経費の増による基準財政需要額への影響や、算入される公債費の推移などを勘案し、推計しています。
- ② 特別交付税は、災害などの特別な財政需要に対するものであることから、令和7年度決算見込額を勘案し、推計しています。

## (4) 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、受益者負担、物価の上昇や消費税増の転嫁等につき、見直しを図ります。

**(5) 国庫支出金・県支出金**

投資的経費、扶助費等に係る国庫支出金及び県支出金については、現行の制度が継続するものとして、現行の補助率により推計し、その他については令和6年度決算額及び令和7年度決算見込額の状況をもとに推計しています。

**(6) 寄附金**

ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用し、返礼品拡充等によるふるさと納税の増額を見込みます。

**(7) 繰入金**

事業の必要額や財源不足等を勘案し、財政調整基金などの基金を各事業に繰入れることとします。財政調整基金以外の基金については各事業に応じて繰入れ、令和元年東日本台風に関する起債償還に対しては減債基金の繰入れにより対応します。令和8年度以降、事業の進捗に伴い、基金全体の残高は減少傾向にあります。

**(8) 地方債（市債）**

普通建設事業費のうち起債対象事業を精査し算出しています。また、交付税算入率の高い市債を中心に借り入れるほか、将来における公債費負担を見据えながら活用してまいります。

**※臨時財政対策債**

臨時財政対策債の発行可能額は、普通交付税の算定と合わせ決定されます。令和7年度以降は、発行額「0」としています。

**(9) その他（分担金及び負担金、財産収入、繰越金、諸収入）**

これまでの実績等を勘案し、推計しています。

### 3 歳出の見通し

歳出金額の見通しについて、次のとおり推計します。

歳出		R8 当初	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
義務的 経費	人件費	6,344	6,496	6,664	6,839	7,020
	扶助費	11,202	11,387	11,674	11,731	11,808
	公債費	2,687	2,726	2,730	2,848	2,916
投資的 経費	普通建設事業費	3,413	3,133	3,725	2,465	2,408
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0
その他 の 経費	物件費	7,549	7,625	7,795	7,932	8,070
	維持補修費	655	664	673	683	693
	補助費等	4,808	4,804	4,771	4,777	4,753
	積立金	65	65	65	65	65
	投資及び出資金	92	92	92	92	92
	貸付金	15	15	15	15	15
	繰出金	2,080	2,194	2,256	2,330	2,386
	予備費	60	60	60	60	60
合計	38,970	39,261	40,520	39,837	40,286	

#### (1) 人件費

「東松山市定員適正化計画」の設定目標に基づいた市職員数の推移のほか、賃上げ等により、給与水準が上昇していくものとして推計しています。

#### (2) 扶助費

現行の国の制度が継続されることを前提として推計しています。特に、子ども・子育てや障害者福祉に係る給付費については、今後も増加するものとして推計しています。なお、本市独自の扶助制度については見直しを図る対象としています。

**(3) 公債費**

毎年度、適債性のある事業について、交付税算入のある地方債を中心に借り入れるものとし、過去に借り入れた地方債の償還額と合わせ、償還予定額を推計しています。

**(4) 普通建設事業費**

公共施設整備に係る事業費について、今後の事業予定（計画等）により推計しています。

**主な事業** 5-16号橋橋梁整備事業、第一小学校通線整備事業、駅前西通線整備事業、小中学校体育館空調設備等設置事業、東部土地区画整理地内雨水対策事業

**(5) 物件費、維持補修費**

物件費については、物価高騰などによる増加要因もありますが、見直しを図る対象とし、縮減する推計をしています。また、維持補修費については、今後、施設の老朽化による修繕費が増加するものとして推計していますが、併せて、既存施設のあり方を検討していきます。

**(6) 補助費等**

団体補助金や事業補助金、謝礼等については、令和8年度予算編成時に行った見直し・縮減の結果を継続するものとして推計しています。

**(7) 積立金**

預金利子については、近年の利率上昇を勘案し、推計しています。

**(8) 投資及び出資金**

市民病院に対する出資金で、過去の決算額を基に推計しています。

**(9) 繰出金**

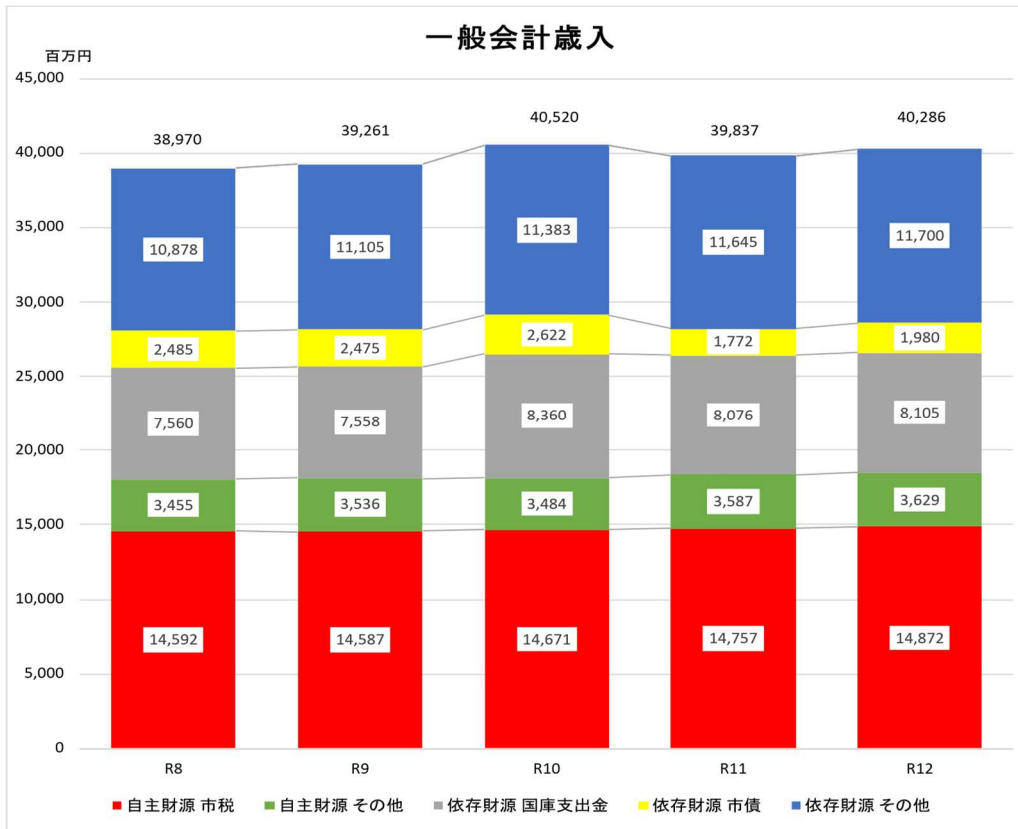
国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金で、会計毎に個別に推計して計上しています。

**(10) その他（災害復旧事業費、貸付金、予備費）**

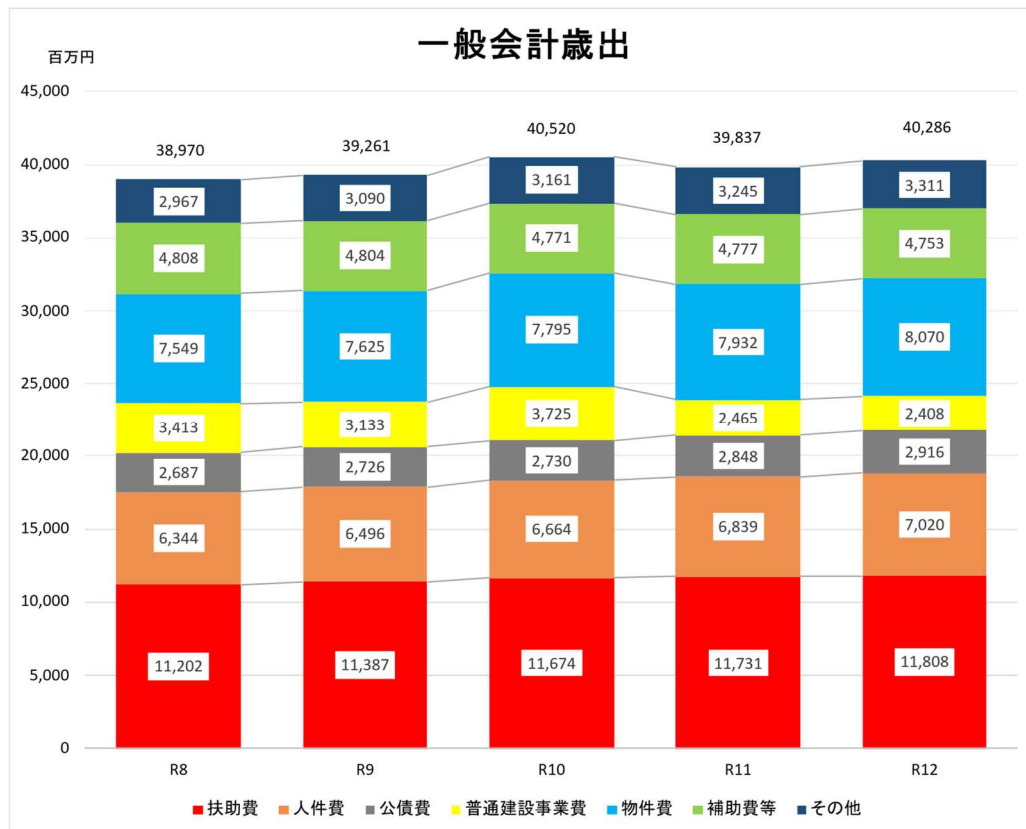
これまでの実績等を勘案して推計しています。

## 4 歳入歳出の状況

### 【歳入】



### 【歳出】



## 5 地方債残高の推移

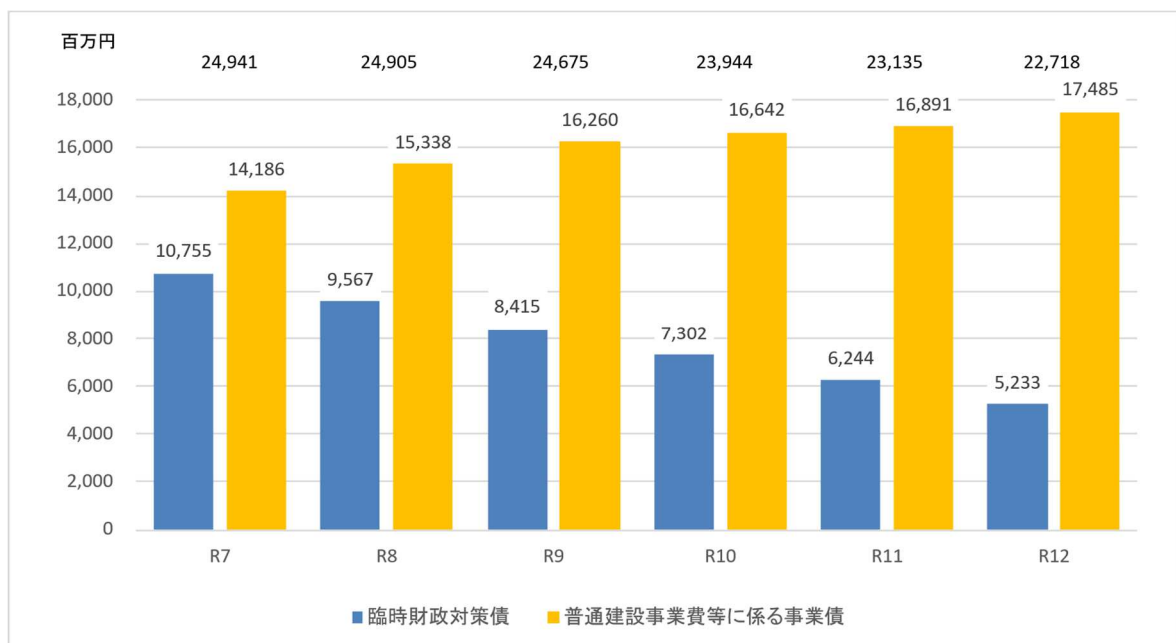
普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債の残高は、臨時財政対策債の発行額が令和7年度に「0」となったことに伴い、今後は減少する見込みとなっています。また、それ以外の、普通建設事業費等に係る事業債は、現在進行中であるインフラ整備や小中学校体育館空調設備設置事業の起債額の影響で残高が増加する見込みです。

令和12年度末の一般会計の地方債残高については、約227億円で、令和7年度末の残高と比較すると約8.9%の減少を見込みます。一方で、臨時財政対策債を除いた場合の令和12年度末の一般会計の普通建設事業費等に係る地方債残高については、約175億円で、令和7年度末の残高と比較すると約23.3%の増加となる見込みです。地方債は、投資的経費の世代間負担の公平という側面がありますが、償還時の公債費を見据えながら活用する必要があります。

※ 地方債は繰越しないものとして推計

※ 臨時財政対策債…地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされている

### ○地方債残高の推移



## 6 主な財政指標の状況

### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。この比率は、令和5年度決算ベースによる経常収支比率の全国の市町村平均は93.1%、同市平均（政令市、中核市、特例市を除く。）は92.9%となっており、これは各自治体において財政の弾力性が失われつつある状況を示しています。

このような状況下において、本市の令和6年度決算における経常収支比率は、94.6%であり埼玉県内40市において低い方（良い方）から22番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：95.7%）。

経常収支比率の上昇を抑えるため、自主財源の確保と歳出の経常的な経費の縮減に継続的に取り組みます。

#### ○経常収支比率の推移目標

（単位：%）

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経常収支比率	94.6	94.8	94.5	94.2	93.9	93.9	93.9

#### ○埼玉県内40市における本市の位置（令和6年度決算）

（単位：%）

1位	2位	3位	4位	5位	22位
戸田市 86.3	秩父市 88.7	熊谷市 89.9	久喜市 90.4	八潮市 91.0	東松山市 94.6
36位	37位	38位	39位	39位	平均
新座市 98.7	川越市 99.1	ふじみ野市 99.5	三郷市 100.7	草加市 100.7	95.7

### (2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、実質的な公債費（地方債の元利償還金等）が財政に及ぼす負担を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合で、過去3年間の平均値を使用します。

本市の令和6年度決算における実質公債費比率は、4.7%であり、埼玉県内40市において低い方（良い方）から17番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：4.9%）。

実質公債費比率の上昇を見込みますが、急激な上昇を抑えるため、インフラ整備等の大規模事業費の平準化により借入額の統制に取り組みます。

○実質公債費比率の推移目標

(単位：%)

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実質公債費比率	4.7	4.8	4.9	5.0	5.1	5.2	5.2

○埼玉県内40市における本市の位置 (令和6年度決算)

(単位：%)

1位	2位	3位	4位	5位	17位
深谷市 -1.5	熊谷市 -0.8	川口市 2.1	行田市 2.3	志木市 2.4	東松山市 4.7
36位	36位	38位	39位	40位	平均
北本市 7.8	戸田市 7.8	三郷市 8.5	坂戸市 8.9	羽生市 10.4	4.9

(3) 財政調整基金比率

財政調整基金比率とは、標準財政規模（標準的な状態で通常収入されると見込まれる市の経常的な一般財源の規模）に対する財政調整基金残高の割合を表し、一般的に10%～15%の範囲が望ましいとされています。

本市の令和6年度決算における財政調整基金比率は、9.9%であり、埼玉県内40市において高い方（良い方）から34番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：14.0%）。

財政調整基金比率を低下させないために、予算編成における財政調整基金の取崩し額を圧縮して残高を維持してだけでなく、歳入確保策により、基金への積立額増加に取り組みます。

○財政調整基金比率の推移目標

(単位：%)

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金比率	9.9	9.4	9.7	10.1	10.9	11.3	11.9

○埼玉県内40市における本市の位置 (令和6年度決算)

(単位：%)

1位	2位	3位	4位	5位	34位
深谷市 51.0	本庄市 25.6	戸田市 25.0	熊谷市 24.4	日高市 21.9	東松山市 9.9
36位	37位	38位	39位	40位	平均
朝霞市 8.3	川越市 7.6	飯能市 6.4	桶川市 6.3	春日部市 5.5	14.0

## 7 安定した財政構造の構築に向けて

本市の財政状況について、歳入では、賃金上昇による個人住民税の増など市税収入の増加が見込まれるものの、歳出では、社会保障関連経費の継続的な増加、物価高騰などによる経常経費の増加が見込まれ、財政運営の厳しさは増していくものと考えます。

また、老朽化の進む公共施設への対応や後年度に控える市民生活に不可欠な新ごみ処理施設整備等を考慮すると、市の貯金である財政調整基金の残高を確保していく必要があります。

引き続き、以下の項目を重点項目として取り組み、安定した財政構造の構築を戦略的に進めます。

### (1) 歳入確保の取組

歳入確保策として、使用料及び手数料の見直し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用、ネーミングライツの検討等に、引き続き取り組みます。

### (2) 歳出削減の取組

歳出削減策として、既存全事業の抜本的な見直し、経常的な経費の縮減、インフラ整備等の大規模事業費の平準化、イベントの開催頻度の見直し等に、引き続き取り組みます。

### (3) その他の取組

既存施設のあり方の検討、PPP／PFIの活用等について検討します。

また、広報紙や市ホームページ、各種機会を通じて、予算、決算の財政状況等を引き続き周知していきます。

## 東松山市中期財政計画

(令和8年度～令和12年度)

【令和7年度ローリング版】

令和8年3月発行

発行 東松山市

編集 政策財政部財政課

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58

電話 0493-23-2221 (代表)

東松山市公式ホームページ <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>